

る將來の發展とを理解することは不可能である。

食糧品の供給

ドイツは一億一千六百萬エーカーの面積を有する。その總面積のうち、二千八百萬エーカーが耕作地に適し、二千一百二十萬エーカーが牧場及び牧草地であり、一百四十萬エーカーは園藝に使用されて居る。四十萬エーカーは果樹園及び葡萄園であり、森林は三千二百萬エーカーを占め、八百五十萬エーカーは道路、鐵道、建築物、公園、運動場、練習場、墓地、水面等によつて占められて居る。僅かに四百八十萬エーカーが荒蕪地である。

何等かの生産用に供せられて居ない土地の面積が少ないことは、土地開墾による農業生産擴大の可能性が極めて限られて居ることを示して居る。其れ故に生産の増加は主として土地の耕作及び利用の改善及び播種の改良と、畜産によつて行はれるの外はない。加ふるに利用し得る耕地を、需要が充分以上に充たされて

居る作物から他の不足の特に著しい作物に轉換せしめることによつて、一層に均衡を得た生産が得られる。

ドイツが食糧品の供給を外國に依存する程度は次の表に示される。¹⁾

品目	總消費額に對する國內生産の百分比
裸麥、小麥、馬鈴薯、砂糖	九五 乃至 一〇〇%
肉類	九〇 乃至 九四
野菜類	九〇 乃至 九四
鳥卵類	八〇 乃至 八九
果實類	八〇 乃至 八九
酪産物類、家禽	八〇
バター、チーズ	七五 乃至 八〇
魚類	七〇
ベーコン、ラード	六〇 乃至 六九
脂肪類	五〇 乃至 五五

胡桃類	三〇乃至三九
大豆類	二〇乃至二九
人造バター	五乃至一〇

(1) Institut für Konjunkturforschung, Weekly Report, Dec. 16, 1936, p. 102.

一九二九年より一九三六年に至るドイツの食糧品輸入の價額及び數量は第三十表に示されて居る。近年に起つた最も著しい變化は一九二九年以來、小麥及び大麥の輸入が事實上消滅したことである。同年、此等二つの貨物の輸入は七億五千一百萬マルクに達し、ドイツの食糧品及び飲料品の輸入總額の三七・四％に相當した。一九三六年には、ドイツは外國小麥に僅か七百萬マルク、外國大麥には僅かに三百萬マルクを費したにすぎなかつた。小麥の輸入量は二百十萬噸から七萬四千噸に低減し、大麥の輸入量は一百八十萬噸から五萬八千噸に減退した。小麥の播種面積は一九二六年乃至一九三〇年に於ける平均百六十九萬一千八百十八ヘクターから、一九三四年には二百十九萬七千六百七十ヘクターに増加した。同期間

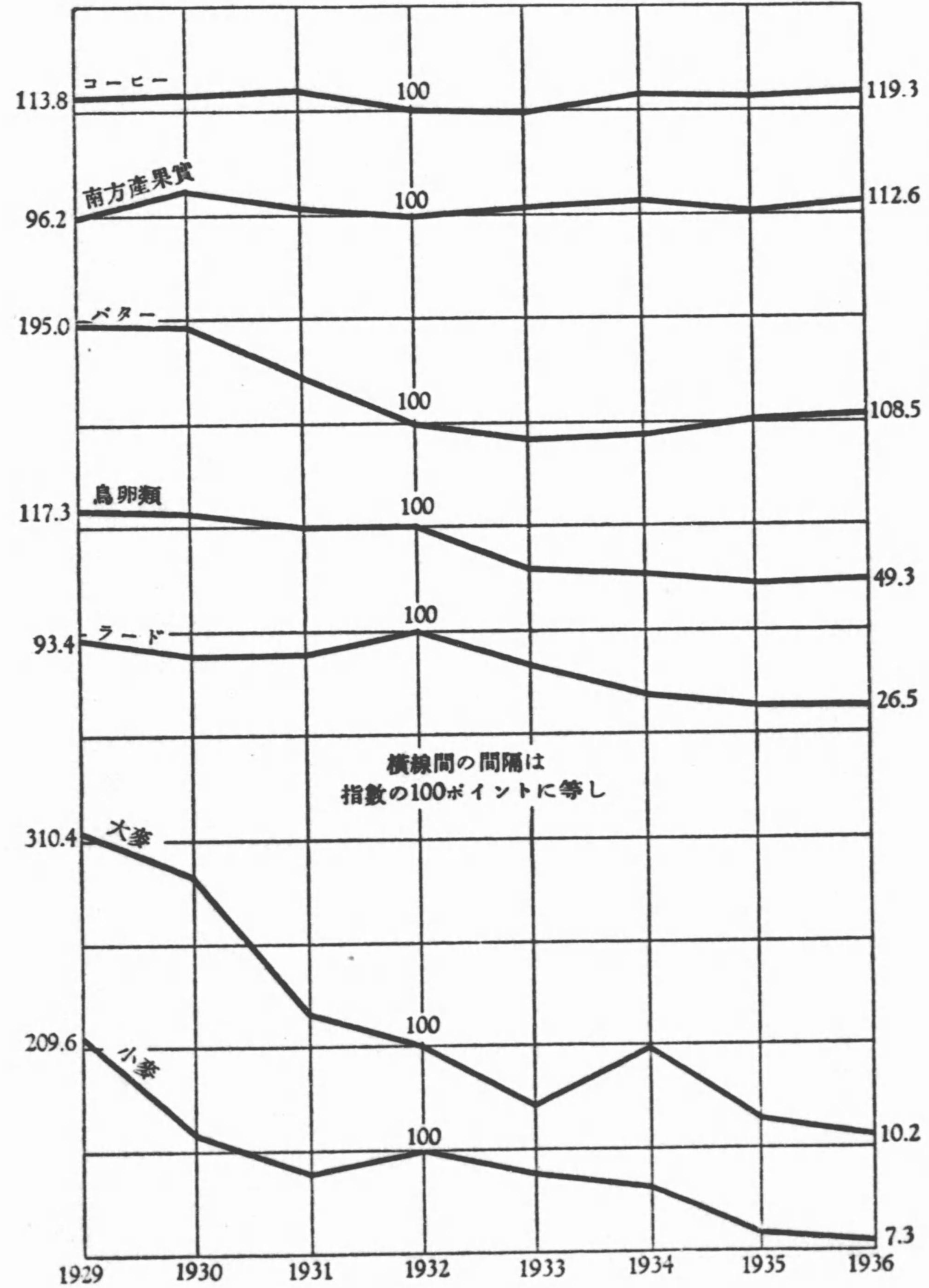
第三十表 食糧品輸入數量及び價額(1929—1936年)

資料 Statistisches Reichsamt

年	小麥		大麥		コーヒー		バナタ		綿		油		南方産果實		ラード	
	數量 1,000噸	價額 百萬マルク	數量 1,000噸	價額 百萬マルク	數量 1,000噸	價額 百萬マルク	數量 1,000噸	價額 百萬マルク	數量 1,000噸	價額 百萬マルク	數量 1,000噸	價額 百萬マルク	數量 1,000噸	價額 百萬マルク	數量 1,000噸	價額 百萬マルク
1929	2,140.8	448	1,765.8	303	148.3	379	135.5	461	168.1	280	497.8	244	107.3	132	132	
1930	1,197.2	232	1,522.9	205	154.4	297	133.2	377	160.2	228	639.9	255	88.5	100	100	
1931	797.6	102	756.6	67	156.5	223	100.2	220	143.1	170	556.2	212	89.7	82	82	
1932	1,021.5	109	568.9	52	130.3	145	69.5	107	143.3	128	517.7	160	114.9	72	72	
1933	770.3	72	235.3	14	130.0	125	59.1	84	83.9	79	561.8	143	78.6	43	43	
1934	647.0	61	552.0	37	150.8	119	61.8	74	76.0	74	586.2	141	42.1	19	19	
1935	158.9	15	158.4	12	147.7	121	71.0	87	64.6	62	530.7	144	30.6	21	21	
1936	74.1	7	58.1	3	155.4	126	75.4	98	70.7	67	583.1	145	30.5	23	23	
指數 1932年=100																
1929	209.6	411.0	310.4	582.7	113.8	261.4	195.0	430.8	117.3	218.8	96.2	152.5	93.4	183.3		
1930	117.2	212.8	267.7	394.2	118.5	204.8	191.7	352.3	111.8	178.1	123.6	159.4	77.0	138.9		
1931	78.1	93.6	133.0	128.8	120.1	153.8	144.2	205.6	99.9	132.8	107.4	132.5	78.1	113.9		
1932	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
1933	75.4	66.1	41.4	26.9	99.8	86.2	85.0	78.5	58.5	61.7	108.5	89.4	68.4	59.7		
1934	63.3	56.0	97.0	71.2	115.7	82.1	88.9	69.2	53.0	57.8	113.2	88.1	36.6	26.4		
1935	15.6	13.8	27.8	23.1	113.4	83.4	102.2	81.3	45.1	48.4	102.5	90.0	26.6	29.2		
1936	7.3	6.4	10.2	5.8	119.3	86.9	108.5	91.6	49.3	52.3	112.6	90.6	26.5	31.9		

第五圖 食糧品輸入數量 (1929—1936年)

資料 Statistisches Reichsamt 指數 1932=100



に於ける小麦の産額は三百三十七萬三千八百噸から四百五十三萬二千五百噸に増大した。²⁾ 一九三三年には其の産額は五百六十萬四千三百噸、播種面積二百三十一萬七千五百ヘクターであつた。一九三五年及び一九三六年に於いては、其の收穫は一九二六—三〇年の期間に於けるよりも約百五十萬噸多く、一九二六—三〇年に於いては純輸入額は年々平均約百八十萬噸であつた。それ故に、國內生産の増加は大約輸入量の減退に相當して居るのである。

²⁾ International Institute of Agriculture, "International Yearbook of Agricultural Statistics, 1934-35", Rome, 1936, p. 182-183.

小麦の場合については、輸入の減退は國內生産の増加によつて補充されなかつたので、その結果はビールの生産及び消費の著しい減少となつたが、政府はビールは整つた食事の必需品と認めて居ないのである。

バター、鶏卵、ラードの輸入減退は一層重大であつて、此等の貨物の定期的不足に反映して居る。³⁾ バタに就いては其の不足は或る程度は農村に於けるミルクの消費

低下により、また酪農場に於けるバタの一層能率的な生産によつて、また泡立てたクリーム及び高率の脂肪を含むチーズの生産制限によつて補はれた。バタの一人當り消費の高は不景氣以前と同程度にある。鶏卵及びラードの消費は減退を示して居るが、栄養の標準が著しく損せられて居ることを示すに足るほどに大きくはない。南方産果實及びコーヒーの輸入量は一九二九年に比較すると増加を示して居るが、その價格下落のために輸入價額は著しく減退して居る。

(3) 此等の缺乏に關しては、ドイツに於いては最高價格が決定せられて居ること、それ故に供給の減退は價格の騰貴と需要の低下の結果を生じないことを記憶することが重要である。肉類及び脂肪の缺乏は多分に季節的現象である。物價の安定は小所得者部分に於いて需要を排除することを示し、重大なる食料缺乏の状態を出現せしめる。

第三十一表は食糧品及び飲料品の一人當り消費を示す。此等の數字のうちには、不況以前の年に比して營養の標準が一九三六年に低下して居ると云ふ徴候は現はれて居ない。飼糧の輸入は第三十二表に示されてゐる通り甚しく減少して居る。國內生産に若干の増加あるにも拘はらず、飼糧の状態は酪農業に對して重

第三十一表 ドイツの食糧品消費
(1928年、1929年、1932—1936年)

資料 Institut für Konjunkturforschung (一人當りキログラム)

産物	1928	1929	1932	1933	1935	1936
裸麥粉	51.7	52.6	52.8	52.8	52.4	54.3
小麥粉	59.3	54.4	46.3	48.3	50.5	51.3
パン粉	111.0	107.0	99.1	101.1	102.9	105.6
其他の穀物及び大豆	12.7	11.5	11.8	12.8	11.5	10.7
馬鈴薯	173	174	190	190	190	190
砂糖	23.3	23.4	20.2	19.9	21.9	22.8
ココア	1.2	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1
果實	32.7	41.8	32.1	33.7	27.8	30.2
熱帯産果實	6.4	6.3	6.5	7.0	6.5	7.1
野菜	37.5	41.4	41.0	41.2	41.5	43.7
食用油	1.9	1.9	2.3	2.1	2.2	2.3
植物性脂肪	0.9	0.9	1.4	1.1	0.7	0.8
人造バタ	7.3	7.5	8.1	6.7	6.3	6.5
ベーコン、ラード、牛脂	6.6	6.3	6.7	6.4	6.1	6.1
バタ	7.0	7.0	7.1	7.4	7.6	7.7
脂肪總計	23.7	23.6	25.6	23.7	22.9	23.4
牛乳	118	117	103	101	109	113
チーズ	5.2	5.2	6.0	6.1	6.2	6.3
肉類總計(脂肪を除く)	48.7	48.0	44.9	45.1	48.6	47.0
魚類	9.9	10.6	9.9	10.1	11.3	12.1
鶏卵	7.9	8.0	7.8	6.9	6.5	6.6
蜂蜜	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4
ビール	86	90	51	52	60	62
ブランデー	1.3	1.4	0.6	0.8	1.0	1.0
葡萄酒	5.3	4.9	3.7	3.8	7.6	6.3
コーヒー	2.1	2.3	2.0	2.0	2.2	2.3
茶	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
煙草	2.0	2.0	1.6	1.7	1.8	1.9

1 キログラム=2.2封度

第三十二表 畜産品の生産及び飼糧輸入
(1927年、1932—1936年)

資料 Institut für Konjunkturforschung.

産物	單位	1927	1932	1933	1934	1935	1936
産畜品の國內生産							
牛乳	十億リットル	20.0	23.5	24.0	23.7	23.3	24.4
肉類	千 噸	2,893	3,124	3,165	3,525	3,418	3,221
豚肉	千 噸	1,932	1,975	2,030	2,272	2,179	2,146
牛肉	千 噸	696	876	864	964	952	749
鶏卵	十 億	4.97	6.15	6.24	6.24	6.21	6.28
羊毛	千 噸	16.0	13.6	12.9	13.1	14.4	16.0
飼糧の輸入超過							
油糟(1)	千 噸	1,480	2,290	2,045	1,553	1,169	1,079
魚類及び肉類	千 噸	126	91	116	147	126	79
大豆	千 噸	23	24	27	64	84	62
飼糧穀類等	千 噸	4,079	1,727	444	1,070	676	246
缺	千 噸	1,173	226	79	138	181	40

1. 含油果實ヲ含ム。

大なる困難を生せしめ、牝牛一頭當りのミルク生産高が一九三三年に二千三百七十五リットルから一九三五年には二千三百二十五リットルに減退したことの一部分の原因を成して居る。ドイツには約一千万頭の牝牛があるから、これはミルク年産額の五千萬リットルの減退を意味する。⁴⁾

外國爲替の現在の梗塞状態が續く限りは、ドイツは飼糧と秣室との缺乏によつて、牝牛の數とミルクの産額とを増加することが不可能なることを知るであらう。油槽の現在の輸入必要額に代へるためには、ドイツは飼糧を作るために二百萬ヘクターの増加と三千萬立方メートルの秣藏の面積を必要とするのであるが、實際にはいまは使用し得る面積は僅かに三百五十萬立方メートルにすぎない。新たなる秣貯藏場の約百五十萬立方メートルは一九三五年に建造されたもので一年に六五%の増加を示して居る。⁵⁾ 政府は秣貯藏場の建築を奨励し、各農場毎に最高一千万ルクまでとして一立方メートル毎に四マルクの補助金を與へて居るが、此の問題は近い將來に於いては解決され得ない。ドイツの化學工業はバルブから飼育用の

飼糧を作り出すことに努力して居るが、未だ商業的生産の域に達して居らないのである。

(4) 一九三六年末の牝牛の數は一千九萬九千二百頭であつた。 *Wirtschaft und Statistik* February, 1937, No. 1, p. 97.

(5) *Institut für Konjunkturforschung "Weekly Report"* Apr. 22, 1936, p. 35 and Supplement, Jan. 13, 1937, p. 3.

農産原料品の供給

第三十三表及び第三十四表は、直接に或は飼糧を通じて間接に、國民栄養に必要とされるものではないが、工業生産を維持するためには絶對的に必要とされる農産原料品の主要輸入品の價額及び數量を示して居る。第三十五表は此等の原料品の消費輸入・國內生産の數量を示して居る。ドイツは羊毛・黃麻・硬質纖維・棉花・生絲・ゴム・脂肪の必要量の一〇%以下を生産して居る。ドイツの生産する皮革・煙草・大麻は其の必要量の五〇%以下である。木材の需要の約四分の一は海外よりの輸入に依つて充足されなければならない。

第三十四表 重要原料品の輸入超過數量
(1929—1935年)

資料 Institut für Konjunkturforschung.

(單位 千吨)

原 料 品	1929	1932	1934	1935
含油果實及び油種子	2,582	2,387	2,213	1,334
油槽	88	640	101	290
植物油及び脂肪	-96	51	30	62
動物脂肪及び鯨油	114	221	152	255
紡績原料品	753	661	733	750
生絲及び眞綿	3	1	8	10
羊毛及び其他獸毛	161	161	165	149
棉花	358	340	337	349
亞麻、大麻、黃麻及び同様の原料品	231	159	223	242
皮革類	102	117	167	149
小羊及び綿羊の皮	8	6	11	12
犢皮及び牛皮	64	88	131	117
毛皮	4	2	2	1
其他の皮革	14	14	12	11
羽毛及び剛毛	12	7	11	8
包装用材	38	36	34	26
木材	6,124	1,581	5,140	5,575
材木	3,620	479	2,140	2,733
バルブ木材	2,504	1,161	3,002	2,811
木材及び製革用樹皮等	113	123	170	188
樹脂	131	103	153	147
松脂、コーバル樹脂、シェラック等	82	59	86	75
ゴム、グッタペルカゴム	49	44	67	72

第三十三表 農業原料品の輸入超過價額
(1929—1935年)

資料 Institut für Konjunkturforschung.

(單位 百萬ライヒスマルク)

原 料 品	1929	1932	1934	1935
含油果實、油槽、植物油	809	397	240	197
動物脂肪及び鯨油	67	57	24	43
紡績原料品	1,455	504	606	645
生絲及び眞綿	124	17	24	29
羊毛及び獸毛	543	201	297	237
棉花	619	233	217	294
亞麻、大麻、黃麻及び同種の原料品	169	53	68	85
皮革類	456	163	187	170
小羊及び綿羊皮	26	6	12	13
犢皮及び牛皮	150	56	93	86
毛皮	145	59	37	33
其他の皮革	78	23	16	15
羽毛及び剛毛	57	19	29	23
包装用材	75	29	35	31
木材	454	86	207	228
材木	331	43	122	146
バルブ木材	97	25	62	60
木材及び製革用樹皮等	26	18	23	22
樹脂	143	28	58	54
松脂、コーバル樹脂、シェラック等	46	10	19	10
ゴム、グッタペルカゴム	97	18	39	44
其他の農産物	165	73	76	70
原料品總計	3,624	1,337	1,433	1,438
食糧品、タバコ及び飼糧(1)	3,646	1,418	1,114	1,089
農産物總計	7,270	2,755	2,547	2,527

1. 含油果實、油槽、植物性油、石油、動物性脂肪及び鯨油を除く。

第三十五表 農産原料品の供給及び「正常的」消費
資料 Institut für Konjunkturforschung.

原 料 品	消費總計	供給源泉		國內生産の部分 の百分率
		輸 入	國內生産	
	單位	千	噸	
羊毛	160	145	15	9
亞麻	45	15	30	67
大麻	35	30	5	14
黄麻	110	110
天然硬質纖維	80	80
其他の硬質纖維	40	40
棉花	360	360
生絲	10	10
人造生絲	52	2	50	96
ステープル・ファイバー	70	..	70	100
纖維原料品總計	962	792	170	18
含油種子及び含油果實總計	1,450	1,330	120	8
(A)ドイツにて生産さるもの				
菜種	100	5	95	95
亞麻種	275	250	25	9
(B)ドイツにて生産されざるもの				
大豆、椰子の實、落花生等	1,075	1,075
油精の供給	1,300	1,225	75	6
植物性油の供給	600	555	45	8
木材(單位百萬噸)	45	11	34	76
木糖	20	..	20	100
アルコール	300	0	300	100
飲料用	45	0	45	100
燃料用	170	..	170	100
ゴム	75	70	5	7
グッタベルカゴム	4	4
樹脂、シェラック等	80	77	3	4
テレピン	65	65	0	0
羽毛	11	7	4	36
剛毛	5	1	4	80
包装用材	150	25	125	83
牛皮	225	120	105	47
犢皮	46	24	22	48
其他の皮革	49	26	23	47
皮革總計	320	170	150	47
カゼイン	40	20	20	50
製革原料品	200	180	20	10
ホップ	8	0	8	100
煙草	120	85	35	29
ワックス	1	1	0	0
植物性ワックス	1	1
キルク	40	40
藥品	54	18	36	67

外國爲替の必要と云ふ見地よりして、最も重要な農産原料品は棉花羊毛木材皮革及び樹脂である。

天然棉花はドイツには栽培され得ないが、しかし優秀なる代用物、ステープル・ファイバーが木材パルプから化學工業に依つて作られて居る。ステープル・ファイバーの生産は政府に依つて奨励されて居る。カッセル(Cassel)附近のベッテンハイム(Bettenheim)、ダニューヴ河畔のケルハイム(Kelheim)及びシレジアに大工場が建設された。此の産物は如何なる點に於いても天然棉花に劣らず、また其の生産が商業的基礎の上に置かれるやうになれば、それは天然産物の重大なる競争者となるであらうと主張されて居る。生産費の數字の利用し得るものなく、また現在に於ける實際の産出高に關して何等かの信頼すべき報告も得られない。

棉花純輸入高は一九二九年より一九三五年までは實際上何等の衰退も示さなかつた。しかるに一九三六年に三萬九千噸の減退があつた。棉花輸入額は、一九二九年より一九三三年に至る價格の崩落の爲めに著しく減じて居た。最近の三

ケ年に於ける價格の急速なる増大は充分なる供給量を獲得する困難を著しく増加した。一九二九年にはドイツは四十七萬七千噸の棉花に對して八億一千五百萬マルクを支拂つたが、一九三三年には四十七萬三千噸に對して僅かに三億七百萬マルクを要したにすぎない。然るに一九三五年には三十九萬七千噸の價額は三億三千萬マルクであつた。世界物價の騰貴に加ふるに、棉花輸入の價額は求償貿易協定制度の作用を通じて増加した。米棉の價格は、一九三三年に於いて百キログラムに付き七十マルクより、一九三五年に於ける百マルクに騰貴した。一九三五年に於いては、ドイツはブラジルとの清算協定によつて、ブラジルより輸入した棉花百キログラムに付き百十一マルクを支拂つた。

(6) 總輸入額と純輸入額との數字間に於ける著しい相違は、棉花及び綿製品の輸出に於ける著しい減退に依つて主として説明される。

羊毛の純輸入高もまた一九三五年まではよく維持されたが、其の年になつて大凡十六萬噸より十四萬九千噸に減退した。一九三六年には其の數量は更らに十

二萬二千噸に減退した。國內生産は其の間に一萬五千噸より一萬八千噸に増加したにすぎなかつたが、これは國內消費の必要の僅かに九%に當るものであつた。ドイツに於ける緬羊の數は現在約四百萬頭である。若しも此の數字が六百萬頭に増大せられるとしたならば、羊毛の國內生産は需要の約一五%を充たすことにならう。一千万頭の緬羊でも其の需要の僅か二五%が充されるにすぎない。緬羊數は最近の三ケ年に三百四十萬頭より約四百萬頭に増加したが、豫期し得べき將來に於いてそれが一千万頭以上に上り得る見込は無い。⁷⁾それ故に、代用原料品が無ければ、ドイツは其の羊毛需要量の大部分を輸入せねばならないであらう。化學工業は人造羊毛の作出に従事しつつあるが、これまでのところでは、明かに植物性原料から動物纖維を作ることが困難なために、注目するほどの成功を得て居らない。世界羊毛價格の著しい騰貴は代用物の探求を著しく強めて居る。

(7) Institut für Konjunkturforschung, Supplement to Weekly Report, January 13, 1937, p. 3.

木材——材木並に木材バルブ——の輸入數量は、一九二九年より一九三二年に

至るまで急激に減退したが、それ以後その減退の大部分を回復した。一九三五年に於ける木材パルプの輸入高は一九二九年より多かつたが、物價下落のために其等の費用は著しく低かつたのである。材木の輸入高は今も尙ほ一九二九年よりは相當少ないのである。木材の國內生産は長期間に亙らなければ増加され得ないものである。しかし其の用途のうちの多くのものについて、鐵、硝子、人造建築材料及び石材を以て木材に代用することが出来る。⁸⁾

(8) Item.

皮革の輸入は一九三四年にその絶頂に達して、一億八千七百萬マルクの價額で十六萬七千噸が輸入された。一九二九年には輸入量は十萬二千噸であり、價額は四億五千六百萬マルクであつた。一九三四年以來輸入量は減退したが、依然として一九二九年の數字を可成りに超えて居る。近年に於ける世界物價の騰貴は、ドイツにとつて、同一數量の輸入に對して一層大なる金額を支拂ふ事を必要にした。皮革に對する輸入の必要が國內生産の増加によつて減せられるであらうといふ

見込はない。動物の數を増加することが不可能であり、また皮革をこれ以上に増加することは需要のない獸肉をこれ以上に堆積せしめる意味になるからである。

樹脂の輸入量は近年は不況以前よりも多いが、其の價格は物價下落のために大いに減じて居る。其の他の原料品の場合と同様に、この價格上の利益は失はれて居る。樹脂の國內生産は云ふに足らないが、しかし次の二十ヶ年以内に約四萬噸まで國內資源からの松脂の産出高を増加することが計畫されて居る。⁹⁾ 假令、此の計畫が實行せられても、それは需要の三分ノ一以下を充たすことにならう。

(9) Ibid., p. 4.

其の他の重要農産原料品の中には亞麻、大麻及び黃麻がある。輸入量は一九二九年と比較すれば僅少の増加を示してゐるが、他方其等の價額は物價下落の結果として殆んど半減された。此の傾向は今日では逆になつて居る。亞麻及び大麻に關する限りでは、耕作面積を擴大することに依つて國內生産を増加する事が可能である。亞麻纖維の國內産出高は一九三二年の四千噸より一九三六年の三萬

噸に増加した。亞麻の耕作面積が二萬ヘクター増加すれば輸入の必要を除去するであらうと見積られて居る。一九三二年より一九三五年までに耕作面積は五千ヘクターから二萬二千ヘクターに増加した。現在では國內生産は需要の殆んど七〇%を供給して居る。

大麻の耕作面積は一九三二年より一九三五年までに二百ヘクターから四千ヘクターに増加したが、大麻の必要量の僅かに約一五%が國內資源によつて充たされるに過ぎない。ドイツをして大麻の自給自足を行はしめるには尙ほ二萬ヘクターの追加が必要となるであらう。ドイツに於いて栽培され得ない棉花並に黃麻の輸入の一部分に代用し得る可能性があるために、政府は亞麻及び大麻の増産を奨励しつゝある。

農産原料品に於ける經濟的自給はドイツにとつては不可能である。現在輸入されて居る原料品と、ドイツで産出され得る原料品とを置き換へやうとするためには、一千六百萬ヘクターの耕作面積の追加が必要となるであらう。總耕作面積が

僅かに二千九百萬ヘクターに過ぎないのである。¹⁰⁾

(10) Ibid., p. 2.

金屬及び鑛物の供給

石炭と加里は例外として、ドイツは如何なる鑛物或は金屬も充分なる供給を持つて居らない。ニッケル、クロム、錫は全くに缺けてゐる。鐵礬土及び硫化鐵の供給は云ふに足らぬ。鐵鑛生産は需要の五分ノ一より極く僅かを供給して居るに過ぎない。銅、亞鉛、鉛の大部分は輸入せられて居る。貴金屬は存在しない。鑛油の國內生産は需要の約十分ノ一を充たして居る。石油の人造は別として、此等の原料品はいづれも人工的には生産し得ないが、しかしドイツの生産物と交換して獲得するには高價でありまた困難であるやうなものに對して、それよりも廉價にして且つ一層入手し易い原料品を以て代用し得る可能性がある。

ドイツには鑛物及び金屬が缺乏して居るといふ外國で行はれてゐる考へとは

第三十七表 鑛物及び金屬の輸入價額及び數量
(1929—1936年)

資料 Statistisches Reichsamt

年	銅		鐵		鋼		亜鉛及び亜鉛鑛		錫	
	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額	數量	價額
	1,000噸	百萬マルク	1,000噸	百萬マルク	1,000噸	百萬マルク	1,000噸	百萬マルク	1,000噸	百萬マルク
1929	262.1	404	16,952.8	316	316.1	94	17.5	65		
1930	211.2	251	13,889.9	266	244.9	49	14.6	43		
1931	192.1	157	7,070.8	128	203.4	35	13.5	29		
1932	175.2	96	3,451.6	54	161.3	24	12.1	22		
1933	207.1	102	4,571.6	59	179.7	27	14.9	35		
1934	228.6	97	8,264.6	88	234.7	27	13.5	37		
1935	216.0	81	14,061.1	123	193.3	19	11.8	31		
1936	195.1	88	18,469.3	168	193.4	19	9.2	22		
指數 1932=100										
1929	149.6	420.8	491.2	585.2	196.0	391.7	144.6	295.5		
1930	120.5	261.5	402.4	492.6	151.8	204.2	120.7	195.5		
1931	109.6	163.5	204.9	237.0	126.1	145.8	111.6	131.8		
1932	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
1933	118.2	106.3	132.4	109.3	111.4	112.5	123.1	159.1		
1934	130.5	101.0	239.4	163.0	145.5	112.5	111.6	168.2		
1935	123.3	84.4	407.4	227.8	119.8	79.2	97.5	140.9		
1936	111.4	91.7	535.1	311.1	119.9	79.2	76.0	100.0		

價額は、一九二九年の十億八千二百萬マルクに比較すれば、一九三六年には四億二千五百萬マルクであつた。價額に於ける大なる減退は一九二九年より一九三四年に至る物價の崩落に基因して居る。再軍備と建築復興のために當分は繼續するものと期待されて居る最近二ヶ年に於ける物價の騰貴は、外國爲替の一層の供給缺乏に重大なる壓迫を表はすもの

第三十六表 ドイツの原料品供給

(1929年、1935—1936年)

資料 The Economist and Statistisches Reichsamt (單位千噸)

品目	1929			1935			1936		
	純輸入	内國生産	總供給	純輸入	内國生産	總供給	純輸入	内國生産	總供給
鐵鋼	16,837	6,374	23,210	14,043	6,044	20,087	18,411	5,762 ⁽²⁾	24,173
銅及び銅鑛	643	1,053	1,697	608	1,121	1,729	666	1,026 ⁽²⁾	1,692
亜鉛及び亜鉛鑛	92	257	349	164	181	345	174	198 ⁽²⁾	372
錫及び錫鑛	22 ⁽¹⁾	22	44	11 ⁽¹⁾	11	22	9 ⁽¹⁾	9	18
鉛及び鉛鑛	172	167	339	125	219	344	167	245	412
ニッケル	2	..	2	6	..	6	3	..	3
ニッケル鑛及びクロム鑛	55	..	55	124	..	124	141	..	141
錳土	387	7	394	505	8	513	981 ⁽⁴⁾
硫化鐵	1,124	150 ⁽³⁾	1,274	997	118	1,115	1,016 ⁽⁴⁾

1. 極少量
2. 年々の數字を基礎とする十一ヶ月の見積。
3. 硫黄含有量
4. 資料なし

違つて、第三十六表は九種の主要原料品の純輸入と國內生産高とを加へたものが、一九三五年に於いては一九二九年と等しいか或はそれよりも多いといふことを示して居る。一九三六年の生産を示す數字は得られないが、前年よりも低くはなかつたものと思はれるが、他方純輸入量は大部分の場合について一九二九年よりも高い。第三十七表に示される金屬の總輸入總量に於ける減退は、ドイツの生産物に對する輸出需要の低下を反映するものである。此等九種の金屬の輸入

である。

此等の數字は、一九三五年と一九三六年に於ける主要原料品の純輸入並に國內生産が、其の數量に於いて一九二九年と大體同一であつたことを示して居るが、此等の原料品の向けられる用途は全く相違するのである。一九二九年には軍需産業は存在せず、原料品の供給のすべては、國內消費又は輸出のための生産的企業に使用せられたのである。軍需産業の創設は、利用し得る原料供給のうち一層多くの部分を軍事的建造物・裝備・軍需品の生産へ振り向けることを要求し、それ故に一般人民の必要を充たすために、また輸出向財貨の生産に、利用され得る量を減少せしめたのである。軍需産業に充分なる供給を確保し、また國家によつて不急不要と認められる目的のために原料品が利用されることを防止するために、各種部門の産業及び個々の營利事業の間に使用し得る原料の分配について完全なる政府統制が設定されるに到つた。此の統制によつて、人民の必需的欲求が充足せられて居るのである。

食糧品及び原料品の供給に關する限り、利用し得る統計は、輸入量に於ける更らに一層の減少を圖らうとすれば、生活標準を害し、産業活動の減少となり、失業の増大とならざるを得ない點にドイツが達して居ると云ふ結論に導く。其の上、完製品の價格の下落が停止してからは、殊にドイツは完製品の輸入を減ずることによつて外國爲替にいくらかの節約をもなし得るものとも思はれない。此等の輸入は一九二九年の二十二億六千九百三十萬マルクから、一九三六年には五億二千六百八十萬マルクに減じた。其等は主として各種の織物及び鐵鋼製品より成る。一九三六年には此等の二項目は二億五千二百四十萬マルクで即ち完製品の輸入總額の四七・九%に當つた。其の他の重要項目は鞣皮及び鞣皮製品で三千三十萬マルクであり、毛皮及び毛皮製品は二千五百二十萬マルクであり、染料其の他の化學製品は五千六百九十萬マルクである。

それ故に、ドイツが商品取引に依つて外國爲替を一層多く獲得し得る唯一の途は、輸出の増進によるほかはない。

輸出の發展

一九二九年に七二・九%及び一九一三年に六六・八%と比較して、一九三六年にはドイツの總輸出の八二%以上が完製品から成つて居つた。食糧品及び飲料品の占める部分は一九一三年の一〇・六%から、一九二九年の五・二%及び一九三六年の一・五%に減退した。同一期間に、原料品及び半製品の輸出の占める割合は二二・五%から、二一・七%及び一五・七%に減少した。

原料品の輸出は主に石炭及び其の副産物より成る。此等は一九三六年には四億一千五十萬マルクに上り、第三十八表に示さるゝが如く、原料品及び半製品の總輸出の五〇%以上に當つた。此の分類に於ける他の重要項目は肥料が四千八百九十萬マルク、粗製加里鹽二千四百七十萬マルク、人造絹絲二千七百八十萬マルクであり、各種化學製品は一億マルクを相當超える金額に達する。

一九二九年には七億一千五十萬マルクに上つた食糧品及び飲料品の輸出は、殆

第三十八表 原料品・半製品の輸出(1929年、1936年)
資料 Statistisches Reichsamt

品 目	1929		1936	
	百 萬 マ ル ク	百 分 比	百 萬 マ ル ク	百 分 比
原料品及び半製品.....	2,926.3	100.0	746.3	100.0
羊毛.....	196.9	6.7	6.8	0.9
棉花.....	195.2	6.7	8.8	1.2
毛皮.....	114.6	3.9	5.7	0.8
石炭.....	530.9	18.1	267.7	35.9
骸炭.....	269.9	9.2	93.1	12.5
アムモニヤ硫酸塩.....	134.0	4.6	20.3	2.7
其他の化學原料品及び半製品.....	182.7	6.2	37.2	5.0
其他原料品及び半製品.....	221.6	7.6	53.1	7.1
加里.....	67.0	2.3	24.7	3.3

んど消滅した。其等は一九三六年には僅かに七千三百三十萬マルクに達したに過ぎない。食糧品及び原料品の輸出は一九二九年より一九三六年まで毎年減退したが、完製品の輸出は一九三五年と一九三六年には増加を示した。一九三四年の減退點に於いて、完製品の輸出額は三十二億五千六百萬マルク、即ち一九二九年よりも六六・九%低かつたのである。此の減退の殆んど四〇%は一九三一年より一九三二年の間に起つたのであつて、一九三一年のドイツ信用組織の崩壊、外國爲替統制の設定、輸入割當、商品及び資本の自由移動に對する其の他の制限の後のことである。

第三十九表 織物輸出價額
(1929年、1934年、1936年)

資料 Statistisches Reichsamt

品 目	百 萬 マ ル ク			百分比増加(+) 又は減少(-)	
	1929	1934	1936	1929對 比1934	1934對 比1936
織絲(原料別)				%	%
羊毛及び其他の獸毛.....	121.7	26.6	45.7	- 78.1	+ 71.8
棉花.....	45.9	13.4	23.2	- 70.8	+ 73.1
亞麻、大麻、黃麻等.....	19.3	4.5	4.9	- 76.7	+ 8.9
織物(原料別)					
生絲及びレーヨン.....	254.7	77.4	100.5	- 69.6	+ 29.8
羊毛及び其他の獸毛.....	352.5	69.2	80.5	- 80.4	+ 16.3
棉花.....	425.3	81.2	92.4	- 80.9	+ 13.8
亞麻、大麻、黃麻等.....	51.1	9.4	10.4	- 81.6	+ 10.6
其他の織物.....	315.1	100.6	95.0	- 68.1	- 5.6
總計.....	1,585.6	382.3	452.6	- 75.9	+ 18.4

完製品の輸出は主に鐵鋼製品、化學製品、機械より成る。此等三種の商品は、一九二九年の四七・一％に比較して、一九三六年に於ける完製品總輸出の五四・一％に當つた。鐵鋼製品及び紡織機械を例外として、一九三六年に於いて此等の商品の輸出價額は尙ほ一九三二年の輸出價額よりも相當低かつたが、一九三四年に達した最低點よりは高かつたのである。

鐵及び鋼に次いで最も重要な輸出産業は織物産業であつた。織物輸出價額は一九二九年には十五億八千五百六十萬マルクであつたが、一九三四年には三億八千

二百三十萬マルクであつて、七五・九％の減退を示して居ることは第三十九表によつて知り得る通りである。

(11) レイヨンを含まずとすれば、輸出は一九二九年には一億一千三百七十萬マルク、一九三四年には五千一百九十萬マルク、一九三六年には三千二百四十萬マルクに達する。

一九三四年から一九三六年までに織物の輸出は一八・四％を増加したが、未だ尙ほ一九二九年の總額の三分ノ一よりも少ない状態にある。特に著しいのは木棉及び羊毛を原料とする輸出品の崩壊である。此等の輸出品につき何等か著しい回復を豫想し得る理由がないと云ふのは、其等の輸出が原料品の輸入によつて左右されるためと、天然貨物に代ふるに人造貨物を以てしやうとする政府の計畫の下に於いては生産費が非常に増加するからである。ドイツの當局者は其の經濟政策にこの結果あることを知つて居る。しかし其の意見によれば、ドイツは日本のやうな生産費の低い生産者との競争によつて、また輸入國に於ける織物工業の急速なる發展によつて、其の織物輸出を失はざるを得ないのである。

鐵・鋼鐵・機械・化學工業品の輸出の増大については、再軍備計畫が此等の産業をして其の生産能力を一〇〇%に働かせて居る限り、また原料を手に入れることが最近數年間と同じく依然として困難である限りは、鐵・鐵鋼機械及び化學工業品の輸出の擴大が大規模に行はれることはあり得ない。殊に清算協定の操作は其に應ずる輸入品の増加がなければ輸出品の著しい増加を阻害して居る。

有利な發展は完成工業品の價格の低落が止つたことである。一九三五年及び一九三六年の大部分には、ドイツの輸入品の價格は増加しつつあつて、他方に完成工業品の價格が下落して居たが、それはドイツにとつては輸入原料のために一層多量のドイツ生産物を提供することを必要とするに至らしめたのである。

第六章 財 政

一九三三年以來の經濟的活動及び就業の大増加は、ドイツの經濟生活に政府が參加したことによつて主として生じたのである。一九三二年の夏に、實際上ドイツの戰爭債務を帳消したローザンヌ協定の締結の後に、景氣の回復が起つた。工業生産、就業、及び外國貿易に増加があつた。この經濟狀態の改善の結果として、ナチスは一九三二年十一月の選舉に於いては、一九三二年七月に比較すると二百萬票を失つた。景氣の回復が繼續したであらうか、また果斷なるナチスの干渉がなければいかなる線に沿ふて發展したであらうかを云ふことは出來ない。またこの點を考へることは興味あることではあるが今は無用であらう。

本章の目的は一九三二年以來の政府の收入と支出、公債に於ける變化に若干の説明を加へることである。完全なる官廳計數は租稅徵收額に關してのみ利用し

得るのである。経費及び公債の高は断片的な統計を基礎として計算せねばならぬ。こゝに提示される推算は、政府の財政上の地位について合理的なる解釋を加へるに利用し得る基礎を提供するものと信ずる。

租税徴収額と關稅

外國の觀察者が屢々看過することは、ドイツ政府が一九三二年以來、租税收入の巨額の増加と云ふ利益を持つて居ることである。一九三七年三月三十一日に終る會計年度に於いて、聯邦政府の租税及び關稅收入は百十八億マルクと計算されて居る。此の金額は第四十表の示す如く、一九三三年三月三十一日に終る年度の收入に比較すると、五十一億マルク即ち七六・七%の増加を示して居る。

聯邦財政收入の總額五十一億マルクの増加のうち、個人所得税は二十一億マルク、法人所得税が十一億マルクに上つて居る。個人所得税は一五・五六%増加したが、勞働所得總額は三四・六%増加し、配當及び利子支拂は僅か二・一七%を増加した

第四十表 聯邦政府の租税及び關稅收入
(1932-33年度—1936-37年度⁽¹⁾)

資料 Statistisches Reichsamt (單位 十億マルク)

項 目	1932-33	1933-34	1934-35	1935-36	1936-37 ⁽²⁾
所得及び財産課税.....	2.11	1.93	2.45	3.49	5.17
所得税.....	1.33	1.29	1.72	2.50	3.40
法人税.....	0.11	0.21	0.32	0.59	1.25
賣上税及び財産移轉税.....	1.56	1.74	2.16	2.33	2.61
運輸税.....	0.35	0.40	0.35	0.35	0.39
消費税.....	1.51	1.72	2.11	2.23	2.31
ビール税.....	0.26	0.24	0.27	0.28	0.29
酒精飲料税.....	0.74	0.15	0.18	0.21	0.23
煙草税.....	0.76	0.74	0.80	0.81	0.84
砂糖税.....	0.29	0.28	0.30	0.31	0.32
關稅.....	1.10	1.11	1.07	1.15	1.27
總計.....	6.65	6.85	8.21	9.65	11.75
支分邦、都市への交付金.....	1.68	1.81	2.39	2.39	3.00
聯邦政府の收入部分.....	4.97	5.04	5.82	7.26	8.75

1 三月三十一日に終る會計年度
2 推計額

にすぎない。ドイツのすべての政府—聯邦、支分邦、都市—の租税徴収額は一九三二—三三年度に百三億マルクであつたのが、一九三六—七年度には百五十四億マルクに増加し、四九・五%を増加した。その同一期間に、國民所得總額は四百五十二億マルクから六百二十億マルクに、即ち三七・二%を増加したものと計算されて居る。國民所得に於いて占める割合としては、租税は二二・八%から二四・八%に増加したことは第四十一表によつて見られる通り

第四十一表 公共財政収入總額と國民所得
(1913-14年度、1925-26年度—1936-37年度)
資料 Statistisches Reichsamt

年 度	(單位 十億マルク)			國民所得に 對する租稅 収入の百分比
	總 收 入 (公債を含まず)	租 稅 收 入	國 民 所 得	
1913-14	6.2	4.1	45.7	9.0
1925-26	13.0	10.6	60.0	17.7
1926-27	15.7	11.7	62.7	18.7
1927-28	17.1	13.5	70.8	19.1
1928-29	19.1	14.3	75.4	19.0
1929-30	19.3	14.4	75.9	19.0
1930-31	18.4	14.1	70.2	20.1
1931-32	16.0	12.2	57.5	21.2
1932-33	13.5	10.3	45.2	22.8
1933-34	14.3	10.7	46.5	23.0
1934-35	16.0	11.9	52.6	22.6
1935-36	17.2	13.3	57.3	23.2
1936-37	20.0 ⁽¹⁾	15.4 ⁽¹⁾	62.0	24.8

1. 推計額

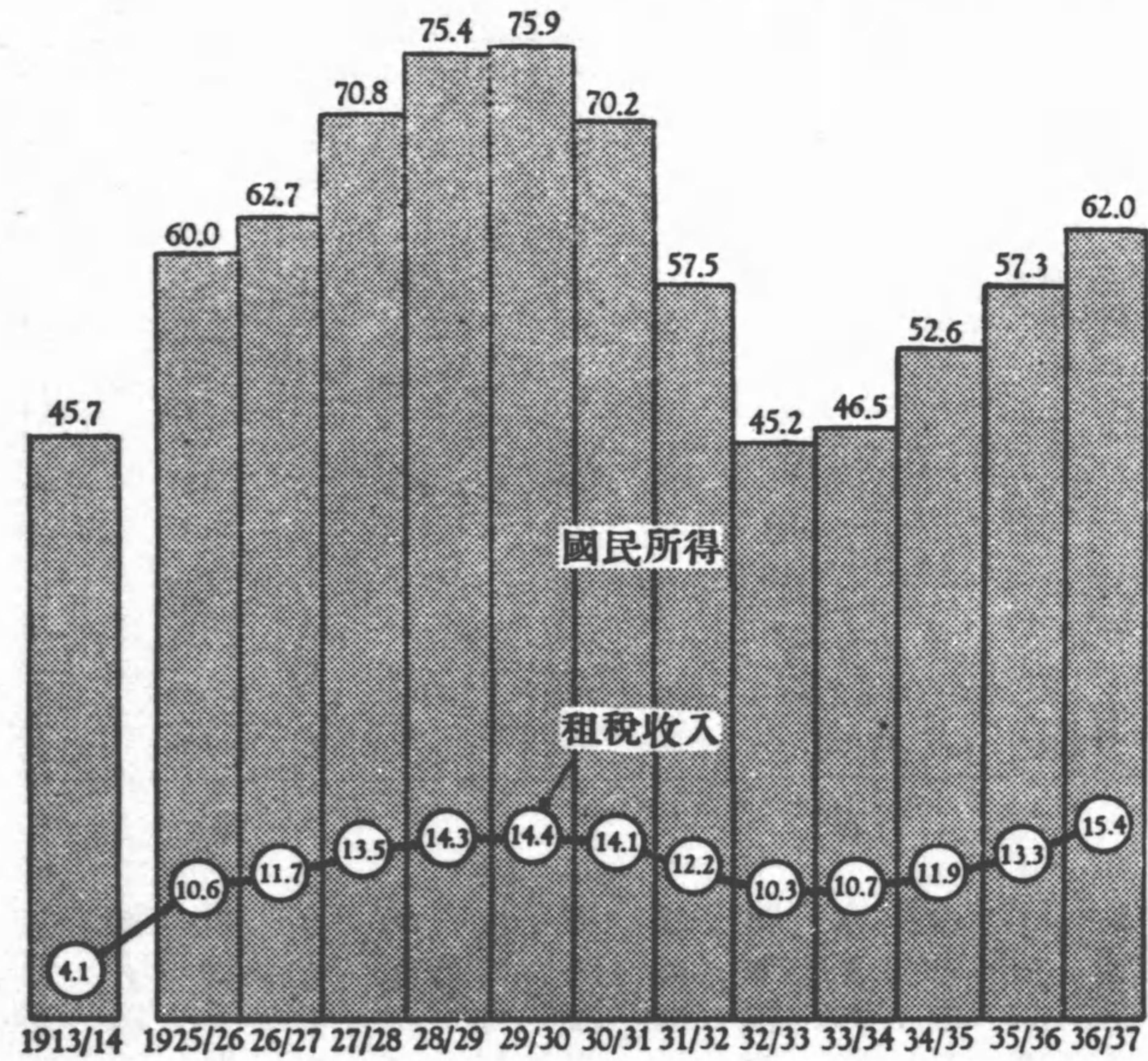
である。斯くして収入の増加は、經濟状態の改善による所得の増加を反映するのみならず、租稅の負擔増加をも示して居るのである。

一九三二年以來の稅率及び租稅の一般的構成に於ける變化は、法人所得稅を例外とすれば、特に重大なる意義あるものではない。法人所得稅の稅率は一九三六—七年度に二五%を増率され、其の翌年には其の増率は五〇%に達して、其の租稅の収入は約二十億マルクに上つた。一九三二年以來の消費稅收入の増加は主として脂肪に對する租稅の復活

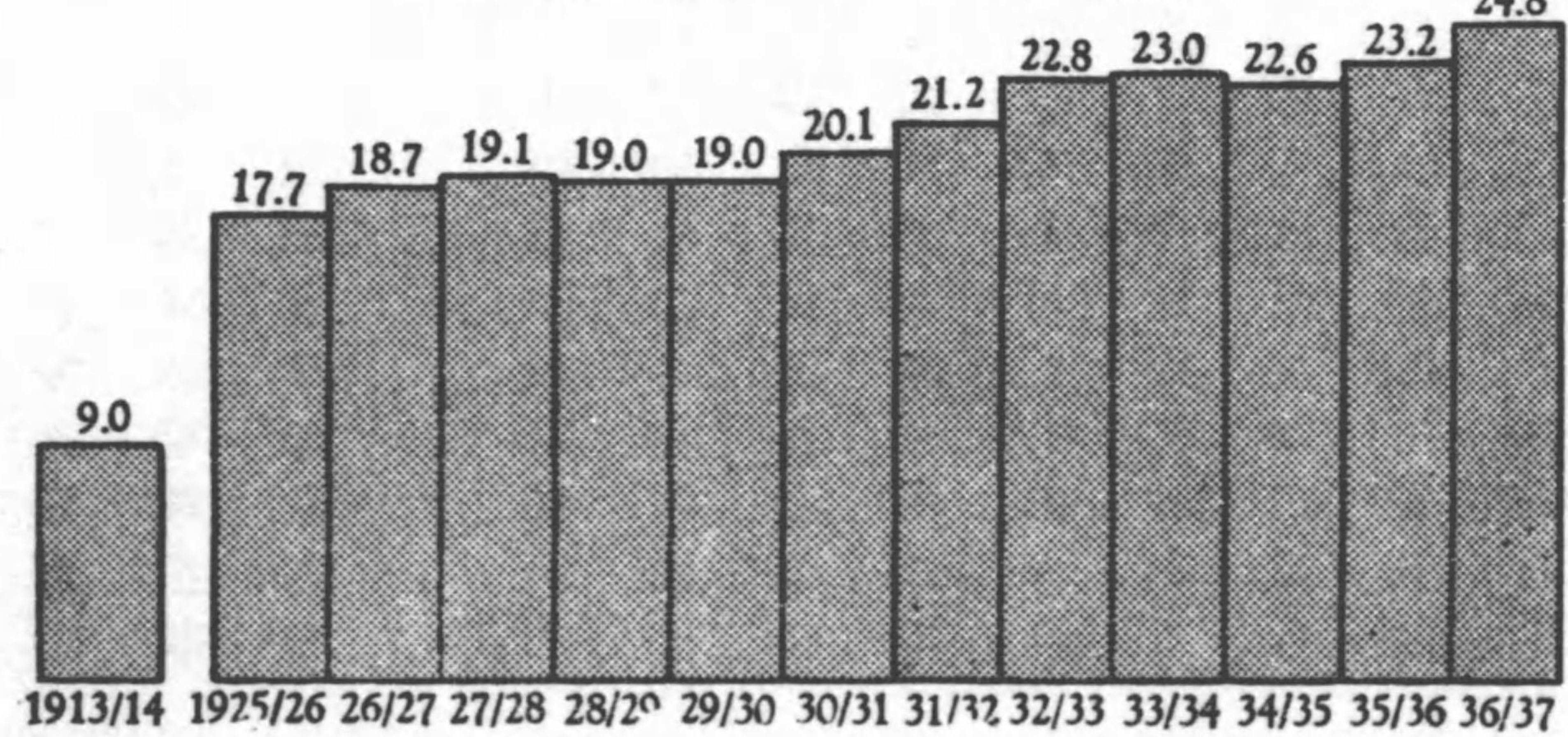
第六圖 公共財政収入總額と國民所得

(1913-14年度、1925-26年度—1936-37年度)

資料 Statistisches Reichsamt. (單位 十億マルク)



國民所得に對する租稅の割合(%)



第四十二表 聯邦政府の經費

(1929-30年度、1932-33年度、1936-37年度)

(單位 百萬マルク)

項目	1929-30	1932-33	1936-37
一般行政・司法・警察……………	898.3	846.3	1,050.0
軍事費……………	757.5	629.5	7,000.0 ⁽¹⁾
厚生・保健……………	1,307.4	1,501.2	750.0
産業・運輸交通……………	343.2	388.5	390.0
公債費……………	630.6	526.0	680.0
戦争負擔……………	4,043.3	1,735.2	1,600.0
其他……………	63.0	108.5	1,000.0 ⁽²⁾
總計……………	8,043.2	5,735.1	12,470.0

1. 突撃隊を含む
2. 農業補助を含む

に因るのであつた。個人所得税収入の増加は、一部分は、所得税のうち失業扶助のための特別税を含めたことによるのである。

租税収入總額の増加は主として、不景氣の間に採用された苛重なる税率が回復期にも維持されて來たと云ふ事實と、法人所得税の大増加に因るのである。

經費の發展

再軍備に費される金額については秘密とされて居るために、一九三三年三月三十一日に終る會計年度以來は、經費の完全なる數字が發表されて居ない。第四十二表は一九二九—三〇年度、一九

三二—三年度の經費及び一九三六—七年度の經費推計について目的別を示して居る。一九三三年三月以後、一般行政費、住宅教育産業運輸等の經費は大して増加して居ないことはあり得ることである。出征軍人恩給年金、病院施設、戦時債務に關する經費は恐らく少しは減少したであらう。失業及び厚生救濟事業費に於いても相當の減退があつたが、これは突撃隊の經費増加及び農業扶助(Landhilfe)の經費増加によつて相殺された。また公債利子支拂額にも増加があつた。

(1) 政府の各種の農業扶助手段を謂ふ。

一九三六—七年度に於いて經費約百二十五億マルクと計算されよう。同年度に租税収入は約八十八億マルクであつた。加ふるに政府は、行政収入、郵便事業、ライヒスバンク利益納付金、諸銀行及び事業への貸付金の償還、資本回収について在外ドイツ人の支拂ふ租税、鐵道會社の納付金等によつて約七億三千萬マルクを收納して居る。斯くして収入總額は約九十五億マルクであつて、約三十億マルクの收入缺陷を残したがこれは借入金によつて補填する。一九三六—七年度にドイツ

政府は十五億乃至十七億マルクを長期公債を以て発行したのであるから、短期公債或は「秘密」公債は十億マルクよりも遙かに多額である筈はない。此の數字は日刊新聞や雑誌などに現はれる計算の大多數のものに比すると著しく低いが、ドイツの事情を注意深く研究した外國人の計算の若干のものよりは高いのであつて、それらの研究者は一九三六―七年度に於ける政府の租税其の他の収入と長期公債發行によつて調達した資金を加ふれば政府の一切の經常費臨時費を支辨するに足るものと信じて居るのである。兎に角、租税収入額の大増加と救濟事業費の減退とがドイツをして、その一九三六年度軍備計畫の財源を専ら經常収入と長期公債により實際に收納する資金とによつて調達することを可能ならしめたと云つても間違ひではない。

軍事費と公債

ドイツが再軍備に費した金額を計算するには、ドイツの軍備建設は政府がヴェ

ルサイユ條約の軍備制限條項によつて今後拘束されるものと認めずと公に宣言したよりも遙か以前から始められて居り、また一九三三年及び一九三四年度に於いては其の經費は多く一般豫算の財源によつて支辨されて居たと云ふ重要な事實も考慮に加へなければならぬ。其故最近二ケ年間に、其の費用は一般に想像されて居る所に近いことを必要としないのである。

一九三三年より一九三六年三月三十一日に到る公共土木事業及び再軍備計畫の經費は約一百五十八億マルクと計算されて居る。其の資金は大體次の如く調達された。

公債發行及び労働振興手形發行、租税拂戻證券未済部分

八三億マルク

租税拂戻證券及び労働振興手形の既済部分

一五億マルク

豫算上の經費(従前の小常備軍の維持費を除く)
聯邦失業保險局其他より收納したる金額を含む

六〇億マルク

總 計

一五八億マルク

これは明かに大體の推算である。断片的な諸統計と事情通の人々との論究を基礎として居る。一百六十億マルクに近い總額のうち約四十億マルクは労働振興事業に費され、それに對して約二十億マルクは陸軍・海軍・空軍の裝備の經費を示して居る。一九三七年三月三十一日に終る會計年度に於いて、軍事費は約七十億マルクと計算されやう。この金額のうち十五億マルクより多くの部分が長期公債によつて調達され、約十億マルクが短期資金によつて調達されて居るであらう。

(2) 本書第三章、産業復興の特質、参照

其故に一九三三年三月以來、ドイツ聯邦政府の債務の増加は、外國に於いて一般に想像されて居るよりは遙かに少ないのである。第四十三表に示される通り、政府の債務總額は、一九三三年三月三十一日に一百二十五億マルクであつたのが、一九三六年三月三十一日に二百八億マルクに増加して居る。事實上この増加のすべては短期債務について生じて居る。しかし、その短期債務の若干の部分は、支分

第四十三表 聯邦政府の債務
(1932—1936年、各3月31日現在)

(單位 百萬マルク)

債務の形態	1932	1933	1934	1935	1936
内國債總計	8,777	9,457	12,078	15,120	19,095
長期債	7,200	6,997	6,790	6,340	7,051
短期債 ⁽¹⁾	1,577	2,460	5,288	8,780	12,044
外國債總計	3,215	3,037	1,870	1,758	1,738
長期債	2,690	2,608	1,613	1,570	1,550
短期債	525	429	257	188	188
債務總計	11,992	12,494	13,948	16,878	20,833

(1) 租税拂戻証券の流通中のもの及びライヒスバンク(Reichsbank)保有のものを含み、また労働振興証券及び軍事証券の流通額を含む。そのすべては聯邦政府の發行したるものであるが、其の若干は支分邦、都市、郵便事業、鐵道會社の債務となつて居る。1934年3月には十五億マルク、1935年3月には四十五億マルク、1936年3月には六十五億マルク。保證債務の金額は1934年3月末日に九億マルク、1936年3月末日には二十五億マルクであつた。

邦、自治都市、郵便事業、ドイツ鐵道會社等のために發行されたのであるから、差引かれなければならぬ。此等の回收し得る證券は約二十五億マルクに達する。一九三六—七年度に於いて、長期公債が約十七億マルク、短期公債は約十億マルクだけ増加して、聯邦政府の保證債務を除いて、債務總額を約二百十億マルクに達せしめた。

一九三三年と三六年の三月三十一日に於ける諸支分邦、ハンザ諸市、諸都市の公債は次の如くであつた。

	一九三三年三月三十一日	一九三六年三月三十一日
政 府	二五億マルク	二五億マルク
支 分 邦	七億マルク	七億マルク
ハンザ諸市	一一九億マルク	一三二億マルク
諸 都 市	一五億マルク	一六四億マルク
合 計		

一九三六—三七年度中に於て、此等の政治單位の債務は恐らく極めて僅かの變化をして居るにすぎない。斯くしてドイツの公債總額は一九三三年三月末日の二百七十六億マルクに比較して、一九三七年三月三十一日には三百七十億マルク³⁾を超ゆるものと推算することが出来やう。

(3) 聯邦政府が郵便事業及び鐵道會社のために契約した十億マルクを含まず。

一九一四年にはドイツの公債は三百三十億マルクであつた。ドイツの公債現在高は過大なるものとは思はれないし、またドイツの財政制度に對して何等の脅威を成すものでもない。多額の短期流動公債は整理を必要とする。若し景氣がその好況を維持するならば、短期公債の満期日が到來したときにも何等の困難を

豫測すべき理由はない。何故ならば國家が一切の投資資金の源泉に互つて完全なる政治的統制力を行使して居り、また新規公債の必要は、軍事費の割合が次の數年間に減退するものと期待し得るので、それとともに恐らく減退するであらうと云ふ理由によるのである。

摘要及び結論

ドイツの財政機構は、一九三二—三三年度より一九三六—三七年度に到るまでに、租稅收入額に於いて五十一億マルク即ち七六・七%の増加があつたために救はれた。同一期間に於いて、失業救濟費は約十九億マルクだけ減少し、此等の二つの財源約七十億マルクによつて豫算状態が全く改善されると云ふ結果となつた。一九三三年三月より一九三七年四月に到る租稅收入増加の總額は約一百五十億マルクであつた。經常的なる政府各省の經費は大した變化がなかつたので、此の金額の大部分は公共土木事業及び再軍備計畫の經費に充當するために使用する

ことが出来ることになり、また使用されたのである。

収入に於ける増加は、公債の危険なる増加を生ずることなくして、政府をして公共土木事業並に再軍備計畫の資金を調達することが出来ることにしたのである。此の計畫の費用は約二百二十億マルクと推算されて居り、其の費用は經常収入と起債主として短期公債との大體等しい割合を以て支辨されたのである。

一九三七年三月三十一日に、ドイツの公債は三百七十億マルク乃至三百八十億マルクと推算されて居り、一九三三年三月三十一日以来約一百億マルクの増加を示し、また大戦前の公債と比較すれば四十億マルクの増加を示して居る。此の増加の大部分は短期債務の形態を以て生じて居る。公債總額の大きさもドイツの經濟力ほどのものを有する國にとつては過大なるものではない。政府の有する統制及び説得の政治的權力を以て見れば、短期公債の整理が政府にとつて何等かの困難を惹起することにならうとは思はれないのである。

昭和十三年五月十六日印刷
昭和十三年五月十九日發行

【非賣品】

發行所

財團
法人

金融研究會

東京市日本橋區室町二丁目一番地一

財團法人金融研究會内

發行者 飯塚 清

東京市日本橋區室町二丁目一番地一

印刷者 北川 武之輔

東京市京橋區銀座四丁目四番地七

印刷所 株式會社 細川活版所

東京市京橋區銀座四丁目四番地七

不許
複製

財團法人金融研究會圖書目錄

調書之部

- 第壹編 國民貯蓄の現状 (絶版)
- 第貳編 郵便貯金の運用
- 第參編 生命保險と金融 (絶版)
- 第四編 銀行集中の大勢 其壹 米國之部 (絶版)
- 第四編 銀行集中の大勢 其貳 英國之部
- 第五編 中華民國幣制と金融 附錄其壹
中華民國貨幣制度及銀問題文獻集錄
- 第六編 滿洲國幣制と金融

- 第七編 我國に於ける銀行合同の大勢
- 第七編 我國に於ける銀行合同の大勢 (追加其一)
- 第八編 米國金融市場金利に就て (絶版)
- 第九編 カナダに於ける中央銀行創設問題
- 第拾編 アメリカ復興金融會社の機能概要
- 第拾壹編 輸出信用保證制度に就いて 其壹 (絶版)
- 第拾貳編 中華民國幣制と金融 第壹部 銀問題
- 第拾參編 金輸出再禁止後の我國金融事情 (絶版)
- 第拾四編 英國に於けるユニット・トラストの機構
- 別冊 金融資料 第一號乃至第六號

第一號附錄 金融日誌
第三號附錄 我國商品相場統計表

講演集之部

- 第壹編 兒玉謙次氏 日英米金融事情 (絶版)
第貳編 堀越善重郎氏 國際貿易と金融 (絶版)
第參編 井上辰九郎氏 英國の金融組織と英蘭銀行の機能
第肆編 森賢吾氏 國際金融 (絶版)
第五編 五十嵐直三氏 金と銀とに就て (絶版)
第六編 深井英五氏 金の價值と通貨の價值 (絶版)
第七編 結城豊太郎氏 最近十年間に於ける我財界の動き (絶版)
第八編 明石照男氏 金融界最近の趨向 (絶版)

- 第九編 津島壽一氏 世界經濟と國際貸借 (絶版)
第拾編 梶原仲治氏 中小農商工業者に對する金融に就て
第拾壹編 田中鐵三郎氏 國際決済銀行と世界恐慌 (絶版)
第拾貳編 矢野恒太氏 保險金融に就て
第拾參編 馬場鍊一氏 不動産金融
第拾肆編 馬場鍊一氏 財政と金融に關する若干の問題
第拾伍編 鈴木嶋吉氏 圓貨の價值に就いて (絶版)
第拾陸編 藤原銀次郎氏 中小工業の金融に就いて (絶版)
第拾七編 富田勇太郎氏 フラン切下を中心とする國際通貨問題
歐米の財政經濟事情
第拾八編 杉本正幸氏 不動産金融に就て

叢書之部

- 第壹編 ボール・アインチヒ 獨逸外債政策の批判
- 第貳編 高木壽一編 經費理論・租稅負擔能力・賣上稅問題
- 第參編 町田義一郎抄譯 貨幣及び金融政策の將來
- 第四編 金原賢之助譯 カズセル金本位制度の沒落(近刊)
- 第五編 高瀬莊太郎講述 企業財務の分析
- 第六編 松好貞夫著 明治維新後に於ける兩替商金融
(兩替商金融史第三部)
- 第七編 宮田喜代藏講述 經營と經濟との基本關係
- 第八編 慶應義塾
財政金融研究會譯 ナチス獨逸の經濟及び金融

32.7..2

